



○公 告

型式の検定に係る遊技機の公示について

次の遊技機の型式につき、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定に基づき、公示する。
令和8年7月17日

愛媛県公安委員会委員長 佐 伯 鈴 乃



遊技機 の種類	型 式 の 名 称	製造業者名	申 請 者		検 定 号	検 定 の 有効期間
			氏名（法人にあっては、 名称及び代表者の氏名）	住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在地）		
ぱちんこ遊技機	etakt op. Des tinyH6	株式会社ニューギン	株式会社ニューギン 新井 宏明	愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	6 6 2 8	公示の日から 3年間
回胴式遊技機	L魔法少女にあこがれてNP	株式会社ニューギン	株式会社ニューギン 新井 宏明	愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地	6 6 2 9	公示の日から 3年間
ぱちんこ遊技機	e ACわんわんセレブレーションGA	株式会社三洋物産	株式会社三洋物産 盧 昇	愛知県名古屋市中村区今 池三丁目9番21号	6 6 3 0	公示の日から 3年間
ぱちんこ遊技機	e グランベルムHTB2	株式会社サンスリー	株式会社サンスリー 金沢 学模	愛知県名古屋市中村区今 池三丁目9番21号	6 6 3 1	公示の日から 3年間